

物価高騰重点支援給付金支給要件確認書

1 確認事項 以下に該当するか確認して、赤枠内を世帯主の方がご署名ください。

「加算対象児童」と実際に扶養している(生計を同一にする)児童に相違がありません。※対象となる児童は、以下のとおりです。
令和6年6月3日を基準日とした物価高騰に関する給付金の支給対象となった世帯で、18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の子どもを同一世帯内で扶養していること。

	加算対象児童氏名	生年月日		加算対象児童氏名	生年月日
1		6			
2		7			
3		8			
4		9			
5		10			

※基準日以降に出生した児童については、別途申請が必要となります(提出期限:令和6年9月30日)。コールセンターへ連絡してください。
※確認した内容が誤っている場合は、本給付金を返還していただきます。
※提出期限までに返送がない場合及び返送した確認書に不備があり、静岡市が定める期限までに必要な修正がされない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

上記に該当することで間違いありません。

世帯主氏名	署名	確認日	年 月 日	電話番号	()
-------	----	-----	-------	------	-----

2 給付金支給予定額 50,000円 (児童1人当たり)

3 給付金の振込先口座

金融機関名:	支店:	預金種目:	口座番号:
口座名義人:			

上記の口座欄が空欄の場合や、別の口座への振込みを希望する場合には、**支給口座記入欄に記入の上、必要書類を裏面に添付して**、返送してください。

【支給口座記入欄】 ※この欄を記入する場合は、本人確認書類と口座確認書類が必要になります。(裏面[A]・[B]参照)

金融機関名	支店名	分類	口座番号
1. 銀行: 5. 農協 2. 金庫: 6. 漁協 3. 信組: 7. 信連 4. 信連	本支店 本支所 出張所	① 普通 ② 当座	※右詰めでご記入ください 口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
金融機関番号	店番号		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※	※右詰めでご記入ください	※通帳の表記に合わせてください

※貯蓄預金口座や海外で開設した口座には振込むことができません。 ※世帯主以外の金融機関口座を記入した場合、必ず④を記入してください。
※金融機関口座をお持ちでない方は、コールセンターまでお問い合わせください。

4 代理人(委任) 世帯主以外の方が代理人となって確認・受給を行う場合。

※世帯主との関係が「3. その他」の場合は、(裏面[C])の申立書の記入が必要になります。

(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所(所在地)
	①. 同一世帯員 ②. 法定代理人 ③. その他(続柄:)	(明治) (大正) (昭和) (平成) 年 月 日	〒 - 電話 ()
上記の者を代理人と認め、物価高騰重点支援給付金の確認・受給を委任します。		世帯主氏名	署名

控え

《確認書イメージ》
【2】令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯への子ども加算給付金(5万円)の対象世帯へ送付する確認書

右の二次元コードをスマートフォン等で読み取ることで電子申請ができます。この場合は郵送での提出は不要です。また、申請後に進捗状況を確認することができます。



静岡市長 難波喬司



静岡市物価高騰重点支援給付金(子ども加算分)支給のお知らせ

物価高騰重点支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当すると想定されるため、支給予定額等をお知らせします。

給付金の受給を希望する方は、裏面の記載例を参考に右ページの確認書を記入し切り取った上で、提出期限までに確認書と本人確認書類等を返送してください。

提出期限までに返送がない場合は、本給付金の受給を辞退したとみなします。受給を希望する方はお早めにご返送ください。

提出期限：令和6年9月30日(月)(消印有効)

あなたの世帯の子ども加算対象児童

	加算対象児童氏名	生年月日		加算対象児童氏名	生年月日
1		6			
2		7			
3		8			
4		9			
5		10			

※基準日(令和6年6月3日)以降に出生した児童については、別途申請が必要となります(提出期限:令和6年9月30日)。コールセンターへ連絡してください。
※確認した内容が誤っている場合は、本給付金を返還していただきます。
※提出期限までに返送がない場合及び返送した確認書に不備があり、静岡市が定める期限までに必要な修正がされない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

給付金支給予定額

お問い合わせ

静岡市
物価高騰給付金
コールセンター



0120-762-458

受付時間

午前9時～午後7時
※土日祝日を除きます。

お電話いただく際は... お問い合わせ番号 をお伝えください。

キリトリ線

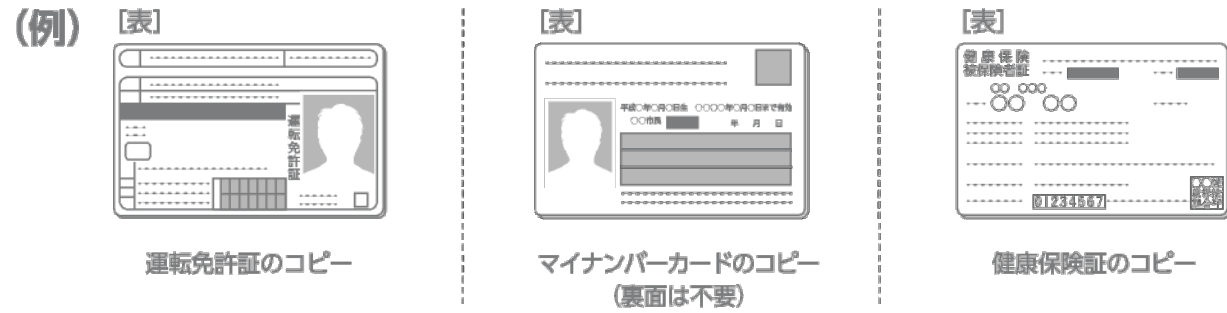
キリトリ線

本人確認書類等貼付用紙 **▲ 原本は貼付けないでください。**

のりしろ

A 本人(代理人)確認書類

- (1)世帯主名義の口座を記入した場合：世帯主の本人確認書類
- (2)代理人名義の口座を記入した場合：世帯主の本人確認書類、代理人の本人確認書類、代理関係を証する書類(住民票上同一世帯の場合は不要)



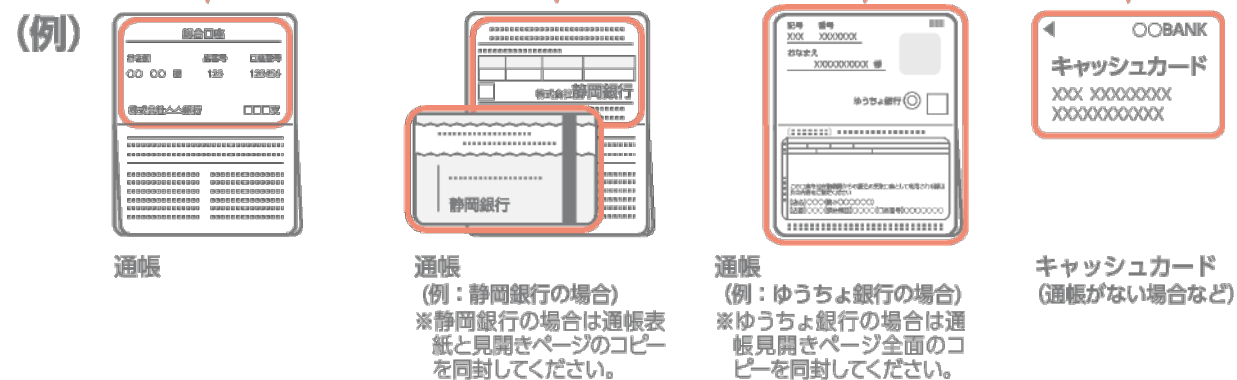
※使用できないもの：マイナンバー通知カード、住民票の写し等

のりしろ

B 給付金の振込先口座確認書類

表面の【支給口座記入欄】を記入した場合は提出してください。

必ず口座名義人(カナ)、金融機関名、支店名(支店コード)と口座番号が確認できる面のコピーを貼付してください。



※口座名義人(カナ)、金融機関名、支店名(支店コード)と口座番号が確認できるインターネットバンキングのコピーも可

C 申立書 ※表面④代理人(委任)の世帯主との関係「3. その他」を選択した場合、世帯主本人が記入ください。

私は、下記の事について、申立てます。

申立者(本人)氏名	
申立理由	(例：日常的に身の回りの世話を受けているため)

記載例

- 確認事項を確認の上、世帯主氏名、確認日、電話番号を記入してください。
- 振込先口座が空欄の場合又はあらかじめ印字されている振込先口座以外の振込を希望する場合、口座情報を記入してください。
- 世帯主以外の方が代理人となって確認・受給を行う場合のみ記入してください。法定代理人が確認・受給を行う場合は、世帯主氏名欄は記入不要です。

1 上記に該当することで間違いありません。

世帯主氏名 静岡 太郎 確認日 令和6年7月0日 電話番号 054(221)0000

2 給付金口座記入欄 ※この欄を記入する場合は、本人確認書類と口座確認書類が必要になります。(裏面[A]・[B]参照)

金融機関名	支店名	支店コード	口座番号
葵 清水			1234567
金融機関番号	店番号	口座名義(カナ)	シズオカ ハナコ
ゆうちょ銀行		通帳番号	口座名義(カナ)
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	通帳記号 (6桁目がある場合は、*欄にご記入ください)	通帳番号	口座名義(カナ)
	1	0	

3 世帯主との関係が「3. その他」の場合は、(裏面[C])の申立書の記入が必要になります。

4 代理人(委任) 世帯主以外の方が代理人となって確認・受給を行う場合。

世帯主との関係	代理人氏名	代理人生年月日	代理人住所(所在地)
3. その他	シズオカ ハナコ	60年1月1日	420-8602 静岡市葵区追手町〇-〇
	静岡 花子		電話 054(123)4567

上記の者を代理人と認め、物価高騰重点支援給付金の確認・受給を委任します。 世帯主氏名 静岡 太郎

必要書類

- 本人確認書類の写し(コピー)
 - 下記書類のうち、有効期限内のいずれか一点について、氏名・生年月日欄が記載された部分と変更が記載された部分
 - ・運転免許証
 - ・健康保険証
 - ・在留カード(表・裏)
 - ・マイナンバーカード(写真付の面のみ)
 - など
 - ※マイナンバーの通知カード(写真なし)は使用できません。
 - 金融機関口座の通帳の写し(コピー) 提出面③で記入した金融機関口座
 - ゆうちょ銀行以外の場合
 - 以下のいずれかの写し(コピー)
 - ・通帳見開きの写し(コピー)
 - ・通帳がない口座の場合はキャッシュカードの写し(コピー)
 - ゆうちょ銀行の場合
 - ・通帳見開きの写し(コピー)
 - (振込用の「記号」「番号」がわかるページ)
- ※静岡銀行など、見開きページに「金融機関名」「預金種目」「口座名義人」「店番号」「口座番号」が印字されていない場合、通帳表紙の写し(コピー)も合わせて同封してください。

代理人となれる方及び必要書類

	世帯主との関係		
	同一世帯	法定代理人	その他
代理確認ができる方	・世帯主と同じ住民票に記載されている方	・成年後見人 ・代理権付与の審判がなされた保佐人 ・代理権付与の審判がなされた補助人	・親族その他の日頃から世帯主の身の回りを世話している方
添付書類	・代理人の本人確認書類の写し(コピー) ・世帯主の本人確認書類の写し(コピー)	・成年後見人、保佐人、補助人の登記事項証明書の写し(コピー)または裁判所の証明書の写し(コピー) ・代理人の本人確認書類の写し(コピー) ・世帯主の本人確認書類の写し(コピー)	・代理人の本人確認書類の写し(コピー) ・世帯主の本人確認書類の写し(コピー)

物価高騰給付金の
お知らせ

Notice Regarding Benefit to Help with Rising Prices.
物価高騰対応支援補助金的通知。
Aviso do benefícios de aumento de preços.
Thông báo do vật giá tăng cao.

